

研究紀要第二十三輯



人権文化の創造

啓発活動 *30* 年の歩み

公益財団法人
兵庫県人権啓発協会

目 次

発刊にあたって

ごあいさつ

祝 辞	3
-----	---

30年の歩み	9
--------	---

設立30年を振り返って	10
-------------	----

平成23年度（設立20年）以降の歩み	12
--------------------	----

主な事業の変遷	研修事業	15
---------	------	----

	啓発事業	17
--	------	----

	研究事業	39
--	------	----

資 料	44
-----	----

発刊にあたって 人権文化豊かな 兵庫をめざして

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会会長

齋藤元彦



公益財団法人兵庫県人権啓発協会が設立 30 周年を迎えました。

平成 3 年の設立以来、県民の人権意識の高揚を図るとともに、同和問題をはじめ、様々な人権問題を解決するための活動拠点として大きな役割を果たしてきました。

情報誌「きずな」や毎回高い評価を得ている「人権啓発ビデオ」、県民参加型の「のじぎく文芸賞」、参加者が楽しく人権尊重の理念を学べる「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」など、県民の皆様に関心をもっていただけよう、工夫を凝らしながら幅広い事業を展開しています。

近年、社会環境がめまぐるしく変化するなか、人権問題は複雑化・多様化しています。インターネットの匿名性を悪用した差別的な書き込みも、残念ながらあとを絶ちません。最近では、新型コロナウイルスの感染者、医療従事者に対する嫌がらせ、誹謗中傷などが全国的に大きな問題となりました。こうした現状に真摯に向き合い、人権を尊重し合う社会の実現に向けた取組をさらに充実させていかなければなりません。

その際、大事になってくるのが「誰も取り残さない」という SDGs（国連の持続可能な開発目標）の理念です。すべての県民が、安心して、育ち、学び、働き、遊び、幸せに生きられる。誰も取り残すことのない、人に温かい兵庫をめざしていきたいと考えています。

「人権」は単に知識として、その大切さを理解するのではなく、県民一人ひとりが、ごく自然に、お互いの人権を尊重する“態度”や“行動”を取ることができる「人権文化」を社会に根付かせていくことが重要です。これからも、県民の皆様をはじめ、関係団体、NPO、企業等と連携しながら、人権文化豊かな兵庫をめざし、一層努力してまいります。皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

ごあいさつ 皆様方に支えられて 30 年



公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
理事長 片山 安孝
(兵庫県副知事)

公益財団法人兵庫県人権啓発協会は、平成 3 年 11 月 20 日に設立され、このたび、30 周年を迎えることができました。

この間、皆様方の温かいご支援とご協力により、人権意識の高揚や人権文化の創造に貢献することができたことを心より感謝いたします。

当協会の歩んできた 30 年間には、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題も多岐にわたり複雑化してきました。また、インターネット等による人権侵害、職場や学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権、さらに新型コロナウイルスの感染者やその家族、医療従事者に対する誹謗中傷や差別的な扱い等が大きな課題になっています。

「人権に関する県民意識調査（平成 30 年度）」の結果では、人権に関して、知識として県民に広まりつつあるものの、年代等により人権意識に差があり、また、自身の問題として理解し、行動に結びつけているかという点では、いまだ十分とは言えない傾向がうかがわれます。

そのため、人権の尊重が社会の文化として定着し、県民がお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指して「人権文化をすすめる県民運動」を展開しています。

今後も県民の皆様、より親しまれ、人権を身近に感じていただけるような啓発活動を推進し、一人一人の人権が尊重され、誰一人取り残さない「人権文化豊かな兵庫」をめざしてまいりたいと考えています。

引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。



祝 辞

公益財団法人 人権教育啓発推進センター理事長
坂元 茂樹…………… 4

兵庫県教育長
西上 三鶴…………… 5

兵庫県市長会会長（相生市長）
谷口 芳紀…………… 6

兵庫県町村会会長（佐用町長）
庵途 典章…………… 7

人権啓発活動への さらなる期待



公益財団法人 人権教育啓発推進センター

理事長 坂元 茂樹

兵庫県人権啓発協会が設立されて 30 年を迎えられたとのこと、心よりお祝い申し上げます。この間、貴協会は、人権啓発活動の先進県である兵庫県において、とくに同和問題、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権、障害者の人権、外国人の人権、震災と人権など幅広い人権問題に真正面から取り組み、県民・市民に対する人権啓発活動の推進にあたって中心的役割を果たしてこられました。その功績に対して改めて深く敬意を表します。

残念ながら、日本社会には、社会構造に起因する少数者への差別、すなわち社会構造的差別が存在します。社会構造的差別を受けている被差別集団には、女性、民族的少数者、被差別部落出身者、障害者などさまざまな属性をもった複数の集団が存在します。また、ハンセン病者・回復者及びその家族のように特定の病気にかかったことで差別の対象になるという事案もあります。最近では、新型コロナウイルスの感染拡大によるコロナ差別やインターネットを使った差別事象も生じています。このように人権問題は時代とともに変化し、人権啓発活動に終点はありません。

いかに大きな成果をあげている人権啓発活動であっても、このような新たな人権問題への対応のためにこれまでの手法を見直し、新たな手法を取り入れる必要があります。実際、人権啓発活動にはさまざまな対象者がおり、それぞれの対象者に適した人権啓発活動のありかたが研究され、適切な教材等が開発される必要があります。

2016 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布施行されて 6 年が経とうとしています。残念ながら、日本の重要な人権問題である同和問題はまだ完全には解決していません。昨年 2021 年は 1871 年の解放令（差別的称や身分の廃止を定めた太政官布告）から 150 年目に当たり、本年 2022 年は 1922 年の全国水平社創立宣言から 100 年の節目の年を迎えます。国民一人一人が「部落差別の解消の推進に関する法律」の内容をよく理解し、部落差別のない社会を実現することができるよう貴協会の人権啓発活動に期待します。

この 30 年間、人権啓発活動において大きな成果を挙げてこられた兵庫県人権啓発協会が、人権の世紀といわれる 21 世紀にふさわしいきめ細かな人権啓発活動を続けられることを期待して、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

自他の人権を尊重し合える 社会の実現に向けて



兵庫県教育長
西上 三鶴

公益財団法人兵庫県人権啓発協会が、設立 30 周年を迎えられたことに、心からお祝いを申し上げます。

貴協会は、平成 3 年に財団法人として設立され、平成 23 年には公益財団法人となり、より一層県民の人権意識の高揚を図るため、「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、「ひろげよう こころのネットワーク」をスローガンに、「人権文化をすすめる県民運動」を推進してこられました。30 年にわたり、県民自らが研修、啓発、研究などに関する事業を通じて、人権問題についての理解と認識を深め、人権感覚を磨き、主体的に問題解決に取り組めるよう、本県の人権啓発推進の中核としての機能を果たしてこられましたことに、深く敬意を表します。

現在の社会は、急速なグローバル化、少子高齢化、その他の社会問題、価値観の多様化など、対応すべき課題は激しく変動しており、特に、新型コロナウイルスの感染拡大は世界中でこれまでの生活や経済活動に大きな影響を及ぼし、私たちの生活環境や教育活動も大きく変化させました。既に広く認識されている人権課題に加えて、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害、スマートフォンの普及によるインターネット上における人権侵害など、困難な状況に置かれた人々への無理解や偏見なども大きな社会問題となっています。

複雑化・多様化する人権課題を解決するためには、一人ひとりが人権の意義・内容、重要性を正しく理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認め、様々な場面や状況下でお互いの人権を尊重した態度で行動することが大切です。そのために私たちは、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた取組を進めていかなければなりません。

県教育委員会においては、「人権教育基本方針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の理念に対する理解を深め、生命の尊厳を基盤に、自他に対する肯定的な態度と共生社会の実現に主体的に取り組む実践力の育成に努めています。

これに加えて、貴協会が毎年企画・運営されている「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」において、研修会の開催、多文化共生に関する資料の展示を行うとともに、人権啓発ビデオのシナリオ検討等の制作協力、人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」事業等への参画など、多面的に協力しながら取り組んでいます。

設立 30 周年という節目を迎え、貴協会への期待は、さらに大きくなっています。今後も、県民の間に人権尊重の理念の普及とそれに対する理解を深め、私たち一人ひとりが互いの人権を尊重し合える社会の実現に向け、更なるご活躍を祈念いたします。

設立 30 周年記念誌に寄せて



兵庫県市長会
会長 谷口 芳紀
(相生市長)

公益財団法人兵庫県人権啓発協会の設立 30 周年誠におめでとうございます。

貴協会におかれましては、平成 3 年の設立以来、30 年の長きにわたり各種研修・啓発事業や相談事業などの様々な取り組みを通じ、兵庫県民の人権意識の高揚にご尽力されておりますことに、心から感謝申し上げますとともに深甚なる敬意を表します。

この 30 年の間、価値観や生活様式の多様化が急速に進むとともに、テクノロジーの大幅な進化により、人と人とのかかわり方が大きく変容してまいりました。特にインターネットを通じたコミュニケーションの急激な増加により、知りたい情報をいつでも手元で入手できるようになり、世界中の人とも簡単につながるができるようになるなど、以前では考えられなかったほど便利な社会になった一方、真偽の不明な情報の氾濫や SNS 等による誹謗中傷、いじめ問題など、その弊害も顕著になってきております。

また、令和 2 年春から突如として広がり始めた新型コロナウイルス感染症においては、感染者やその家族、医療従事者等に対するいわれのない差別や偏見に基づく行為が後を絶たず、深刻な社会問題としてクローズアップされております。

このように複雑に変化し続ける社会において、すべての人が安心して生活を送るためには、県民一人ひとりが人権の大切さを改めて確認するとともに、実際に自らの行動に反映させていくことが極めて重要です。そして、多くの方々の心の中にそのような意識を醸成するためには、貴協会の果たす役割が不可欠であると考えております。

貴協会におかれましては、誰一人取り残さない社会の実現に向け、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げますとともに、ご関係各位の今後ますますのご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げ、設立 30 周年にあたりましてのお祝いの言葉といたします。

設立 30 周年を祝して



兵庫県町村会
会長 庵途 典章
(佐用町長)

このたび、公益財団法人兵庫県人権啓発協会が設立 30 周年の節目を迎えられましたことを県内 12 町長を代表して心よりお慶び申し上げます。

貴協会は平成 3 年 11 月に兵庫県民の人権意識の高揚を図るため、研修、啓発等に関する諸事業を通じて、同和問題をはじめとする人権問題の解決に寄与することを目的に、兵庫県と県内全市町の共同により設立されました。以来、30 年もの長きにわたり、様々な人権活動に取り組み、人権尊重の社会環境づくりにご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

近年の人権を取り巻く状況は、少子高齢化、国際化の進展、ICT 技術の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化等に伴い、児童虐待や DV、学校でのいじめや職場でのハラスメント、また、インターネットによる人権侵害、外国人や性的少数者の人権など、多くの課題が生まれ、複雑化しています。

さらに、コロナ禍においては、社会の不安や抑圧感が差別につながり、感染者やその家族、医療従事者等に対する誹謗中傷や差別的な扱いなどが新たな問題となっています。

このような中、こうした人権課題を解消し、誰もが一人の人間として尊重され、地域でいきいきと活躍できる温かい共生社会を実現するためには、地域コミュニティ組織、学校、企業、NPO 等が連携・協働し、社会全体で人権問題に取り組んでいくことが必要であり、貴協会の果たす役割は益々重要となります。

また、国連が提唱する世界共通の持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現のためには、先般我が国で開催された東京オリンピック・パラリンピックの理念のひとつでもある「多様性と調和」の重要性を再認識し、共生社会を築いていくことが求められています。

本会といたしましても、町民一人ひとりが輝くことができる地域社会の構築実現をめざし、関係機関・団体の皆様との連携を一層深め、さらなる取り組みを進めてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人兵庫県人権啓発協会の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



人権啓発活動シンボルマーク

兵庫県では、県民一人ひとりが人権問題を身近に感じ、一層関心をもっていただけるようにと平成12年度に「兵庫県人権啓発活動シンボルマーク」を制定しました。

シンボルマークには「お互いの人権を守るという大切な意識が私たちの心の中に芽生え、日常生活の中で少しずつ育ち、花開いていくように」との願いが込められています。

デザインは、当時ひょうご人権大使をさせていただいておりました永田萌さんです。



30年の歩み

設立 30 年を振り返って	10
平成 23 年度（設立 20 年）以降の歩み	12
主な事業の変遷	
研修事業.....	15
啓発事業.....	17
研究事業.....	39

設立 30 年を振り返って

1 設立の経緯

兵庫県人権啓発協会（以下、協会と表記）は、同和問題をはじめとする人権課題の解決を図るため、県民の人権意識の高揚を図る啓発活動の拠点として、平成 3 年 11 月 20 日に兵庫県と県内全市町の出捐により財団法人として設立、平成 23 年には公益財団法人の認定を得て充実を図り、本年度で 30 周年を迎えることができました。

協会設立以前は、昭和 51 年 11 月に完成した兵庫県立同和研修センターのじぎく会館（昭和 57 年からは、兵庫県立のじぎく会館と改称）において、県が直接、県民への啓発や職員の研修等を実施してきました。その後、より弾力的で効果的な事業を推進するため、県が各市町の参画を得て財団法人としての協会を設立し、県内市町をはじめとする関係機関・関係団体等との連携を図りながら運営することとなりました。

公益財団法人移行後は自律した法人運営と事業の実効性の強化に努めています。

2 主要事業の推進状況

協会は、県民の人権意識の高揚を図るため、研修、啓発、研究、相談等の諸事業を行い、あらゆる人権課題の解決に寄与することを目的とし、次の事業を実施してきました。

(1) 研修事業

県職員に対しては、幹部職員研修をはじめ推進員研修、監督職員研修等を実施してきました。市町の担当職員に対しては、市町人権啓発担当職員研修として年 3 回実施し、加えて平成 30 年度よりインターネット・モニタリング研修を実施しています。企業研修については企業経営者や人権啓発担当者を対象に年 3 回実施しています。また、特定職種（警察、医療関係等）従事者研修や住民研修に人権研修講師を派遣しています。

研修手法は講義形式、ワークショップ形式に加え、令和 2 年度からはオンラインでの研修も実施するなど、より幅広い県民が受講し人権尊重が態度や行動となって表すことができるような研修となるよう工夫しています。

(2) 啓発事業

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」は「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間である 8 月に市町と共同で開催しています。内容も、県民の「参画と協働」をコンセプトに、地元の団体や子どものイベントも取り入れ、高校生等のボランティア参加や体験コーナー等、内容を工夫し、多くの県民が参加できるようにしています。

12 月 4 日から 10 日の「人権週間」は全国的に啓発活動が行われていますが、協会も「人権のつどい」として講演会やミニコンサートを毎年開催しています。

啓発資料として、毎月、各人権課題を順次特集テーマに据え編集した県民向け情報誌「きずな」を発行しています。併せて時宜に応じた啓発冊子を随時作成し研修会等での配布・活用を行っています。

人権啓発ビデオは平成 19 年度から協会の自主事業として制作しています。この人権啓発ビデオは、毎年高い評価を得ており、平成 26 年度「あなたに伝えたいこと」、28 年度「風の匂い」

は人権啓発資料法務大臣表彰 優秀賞、平成 27 年度「ここから歩き始める」、平成 30 年度「君が、いるから」は優秀映像教材選奨 文部科学大臣賞など、数々の賞を受賞しています。

「のじぎく文芸賞」は小説・随想・詩・創作童話の 4 部門の人権作品を公募しています。優れた作品を表彰するとともに、「作品集」として発行するほか、ラジオで朗読したり啓発資料に掲載したり、各種研修会等で活用しています。

その他、ポスター・啓発パネルや新聞広告の制作、ラジオでの人権啓発放送等も行っています。

(3) 研究事業

「共生社会」の実現に向けた効果的な人権啓発のあり方や手法等についての先進的な研究を行い、毎年その成果を「研究紀要」にまとめ、市町等の人権啓発関係機関や関係団体に情報発信しています。

また、平成 25、30 年度には、「人権に関する県民意識調査」（平成 10 年以降 5 年毎に実施）を実施しました。この調査は各分野の有識者からなる委員会からの指導・助言を得て実施したものでその結果は「調査結果報告書」としてまとめ、発行しました。

(4) 相談事業

相談事業としては、専任の人権相談員を 1 名配置するほか、弁護士の参画を得て各種の人権相談業務に当たっています。相談の内容は、大別して「人権に関する相談」「研修・講師紹介」「えせ同和行為」等に分類しています。相談件数では家庭・職場等での悩みや人権侵害への対処の仕方などの相談、県内市町・企業等への講師情報の提供や研修の進め方に関する相談が大半を占めています。対応に当たっては、カウンセリング・マインドでの対応に心がけるとともに、個人情報に配慮しながら他の人権擁護機関への紹介も行っています。

3 まとめ

社会経済状況が大きく変化し、人権課題も複雑多様化している中、協会の果たす役割はますます大きくなっています。

近年、インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害したり、差別を助長したりする表現等、インターネット等への差別的な書込みが後を絶たないことから、悪質な書込みをモニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング事業」を平成 30 年 7 月から実施し、監視による抑止効果を図るとともに、研修を通し市町のモニタリング事業の実施を支援しています。また、新型コロナウイルス感染症に関する不安や思い込みから差別や偏見が生じ人権侵害につながる等、新たな人権課題も出てきました。

人権問題は単に知識の理解だけでなく、それが「態度」や「行動」となって現れるよう、人々の心に響き、共感を得られる啓発活動を推進していく必要があります。そのため、普遍的な視点から人権尊重の理念を訴えるとともに、具体的な人権課題に即して、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫をこらしていく事が求められています。

今後とも、県内市町とより一層の連携を図るとともに、関係機関・関係団体とのネットワークを充実するなど、多くの県民の方々の「参画と協働」を得ながら、「人権文化をすすめる県民運動」の着実な取組を進めてまいります。

平成 23 年度（設立 20 年）以降の歩み

	国連・国の動き	県・協会の動き
平成 23 年度	4.1 「人権教育・啓発に関する基本計画」一部変更 5.25 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」改正 3.21 「JIS Z 26000」（社会的責任に関する手引）制定（国連） 6.16 「ビジネスと人権に関する指導原則」承認（人権理事会） 12.19 「児童の権利条約の通報に関する選択議定書」採択 12.19 「人権教育及び研修に関する国連宣言」採択 ※「人権教育のための世界計画第 2 フェーズ（2010 年～2014 年）」	8.20 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2011 in なかはりま」を姫路市文化センターで開催 12.1 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催
平成 24 年度	10.1 「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）施行	8.11 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2012 in にしのみや」を西宮市民会館（アミティホール）で開催 12.3 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版全 15 段（フルカラー）「いろんな人がいるから、世界はもっと輝ける。」平成 24 年度神戸新聞広告賞特別賞（カラー広告賞）
平成 25 年度	6.30 「公職選挙法」改正 9.28 「いじめ防止対策推進法」施行 10.3 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」（ストーカー規制法）改正 10.11 「いじめの防止等のための基本的な方針」決定 1.3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV 防止法）改正 1.17 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行（国連） 1.20 「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）日本批准	8.3 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2013 in たんば」を丹波の森公苑で開催 10.18～11.8 「人権に関する県民意識調査」実施 12.2 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版全 15 段（フルカラー）「どうしたの？その一言で『思いやりの花』が咲く」平成 25 年度神戸新聞広告賞特別賞（カラー広告賞） 2.20 「拉致問題を考える国民大集会 in 兵庫・神戸」を兵庫県公館で開催 3 「人権に関する県民意識 結果報告書」発行 3 「児童虐待防止に関する県民意識調査 結果報告書」発行
平成 26 年度	7.15 「児童売春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」（児童売春・児童ポルノ禁止法）改正 11.27 「私事性的画像記録の提供による被害の防止に関する法律」施行 11.1 「過労死等防止対策推進法」施行 12.16 「人身取引行動計画 2014」策定（国連） 6.11 ILO「1930 年の強制労働条約の 2014 年の議定書」採択	4 「兵庫県 DV 防止・被害者保護計画（第 3 期）」策定 8.23 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2014 in かさい」を加西市民会館で開催 12.1 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 3 人権研修ハンドブックの作成

	国連・国の動き	県・協会の動き
平成27年度	(国連) 9.25「持続可能な開発目標」(SDGs)採択 ※「人権教育のための世界計画第3フェーズ」 (2015年～2019年)	8.8 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2015 in こうべ」を兵庫県立文化体育館で開催 12.2 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 5段(フルカラー) 「あなたの一言には、辛さを『幸せ』に変える力がある。」平成27年度神戸新聞広告賞広告主部門銀賞、特別賞(コピー賞) 3 「ひょうご男女いきいきプラン2020(第3次兵庫県男女共同参画計画)」策定 3 「地域安全まちづくり推進計画(第4期)」策定 3 「ひょうご多文化共生社会推進指針」策定 3 「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」改定
平成28年度	4.1 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)施行 4.1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)施行 4.1 「自殺対策基本法」改正 6.1 「更生保護法」改正 6.3 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ解消法)施行 8.1 「発達障害者支援法」改正 12.14 「再犯の防止等の推進に関する法律」施行 12.16 「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)施行 1.1 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」(男女雇用機会均等法)改正 1.3 「ストーカー行為等の規制に関する法律」(ストーカー規制法)改正 3.14 「いじめの防止等のための基本的な方針」改定	8.20 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2016 in あこう」を赤穂市文化会館(ハーモニーホール)他で開催 12.2 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 5段(フルカラー) 「ふとした瞬間 誰かをこわしてしまった。」平成28年度神戸新聞広告賞広告主部門銀賞 平成29年度人権啓発資料法務大臣表彰(優秀賞:新聞広告部門)
平成29年度	10.1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を伴う労働者の福祉に関する法律」(育児・介護休業法)改正 12.15 「再犯防止推進計画」閣議決定	8.26 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2017 in いたみ」を伊丹市立文化会館(いたみホール)で開催 12.1 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 5段(フルカラー) 「あの色は私からは出ない。けれど、この色は私からしか出ない色だ」平成29年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作 12 「兵庫県自殺対策計画」策定 12 「青少年愛護条例」改正
平成30年度	4.1 障害者法定雇用率引き上げ(2.2%) 6.8 「生活困窮者自立支援法」改正(国連) 12.10 「世界人権宣言」採択70周年	4.1 「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」施行 4.1 「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例(愛称:ひょうご・スマイル条例)施行

	県・協会の動き	
平成30年度	7 「インターネット・モニタリング事業」開始 8.18 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2018 in あさご」を和田山ジュピターホール他で開催 10.22～11.12 「人権に関する県民意識調査」実施 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「色も味わいも違うから生まれるハーモニー。」 平成30年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作 12.5 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催	12.21 拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い」を神戸文化ホールで開催 12.22 「拉致問題を考える講演会とコンサートの集い」を神戸文化ホールで開催 3 「人権に関する県民意識 結果報告書」発行 3 「地域安全まちづくり推進計画（第5期）」策定
	国連・国の動き	県・協会の動き
令和元年度	4.1 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法：労働基準法、労働安全衛生法）順次施行 4.1 「出入国管理及び難民認定法」改正 4.24 「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」施行 5.24 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」施行 「アイヌ文化振興法」廃止 6.5 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）改正 6.19 「児童虐待防止法」、「児童福祉法」改正 7.12 ハンセン病家族国家賠償請求訴訟、政府判決受入れ、内閣総理大臣談話・政府声明発表 9.7 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」改正 11.22 「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」及び「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律の一部を改正する法律」施行	4 「兵庫県DV防止・被害者保護計画（第4期）」策定 8.24 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2019 in たかさご」を高砂市文化会館他で開催 12.4 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「そのままの、あなたで。」 令和元年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作 令和2年度人権啓発資料法務大臣表彰（優秀賞：新聞広告部門）
令和2年度	4.1 「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（パートタイム・有期雇用労働法）改正 6.1 「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（労働施策総合推進法）改正 10.16 「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」策定	8 「ひょうご・オンライン人権フェア」を開催 12.2 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 神戸新聞 朝刊県下版 7段（フルカラー） 「みんな同じじゃ、はじまらない。」 令和2年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作 12.24 「拉致問題啓発事業 映画めぐみ上映会」を尼崎市立中央北生涯学習プラザで開催 3 「人権文化あふれる温かい共生社会をめざして～多様な性への理解を深めるための職員ガイドライン～」作成 3 「ひょうご男女いきいきプラン 2025（第4次兵庫県男女共同参画計画）」策定 3 「ひょうご多文化共生社会推進指針」改定
令和3年度	4.28 「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」（プロバイダ責任制限法）の一部を改正する法律を公布（施行日：公布の日から一年六月を超えない範囲内において政令で定める日）	8.7 「ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2021 in にしわき」をオリナス（西脇市市民交流施設）で開催 12.2 「人権のつどい」を兵庫県公館で開催 12.4 「神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー）「ウイルスは体を 軽はずみな発言は心を 痛めつける。」 12.18 拉致問題を考える国民のつどい in 兵庫・神戸」を兵庫県公館で開催 12.24 拉致問題啓発事業「映画めぐみ上映会」を西宮市大学交流センターで開催

研修事業

1 県・市町職員、企業の研修

県 職 員	(1) 幹部職員研修 ①目的 幹部職員として必要な知識と人権感覚を身につける。 ②対象 本庁の課長・課の参事及び室長、地方機関の長等 ③内容 人権の現状と課題、人権のつどいへの参加
	(2) 人権研修推進員研修（平成 20 年度から、監督職員研修と合同で実施） ①目的 様々な人権問題についての理解と認識を深め、研修の推進にかかる技能の習得を図ることにより、その指導力を高める。 ②対象 本庁の各部局各課室及び地方機関の人権研修推進員 ③内容 人権に関する国や県の動向、職場研修の進め方（人権啓発ビデオの活用）
	(3) 監督職員研修 ①目的 様々な人権課題及び業務との関わりについて理解を深めるとともに、人権感覚を磨くことにより、人権尊重の理念に根ざした業務遂行等に資する。 ②対象 本庁の課長補佐及び係長、地方機関の所長補佐及び課長、これらに準ずる者 ③内容 人権に関する国や県の動向、職場研修の進め方（人権啓発ビデオの活用）
市 町 職 員	 
	(1) 市町人権啓発担当職員研修 ①目的 人権に関わる全般的な内容や今日的課題について理解を深め、人権意識の高揚と地域における啓発活動の推進に資する実践的指導力の向上を図る。 ②対象 市町人権啓発担当職員等 ③内容 人権に関する国や県の動向、人権研修の進め方
	(2) インターネット・モニタリング事業研修 ①目的 市町の実情に応じたきめ細かなモニタリングを実施し、県内全域での抑止効果を高めるため、インターネット・モニタリングに対する理解とスキルを習得し、市町における普及と実践力の向上を支援する。 ②対象 市町人権啓発担当職員 ③内容 インターネット・モニタリングの方法
	 

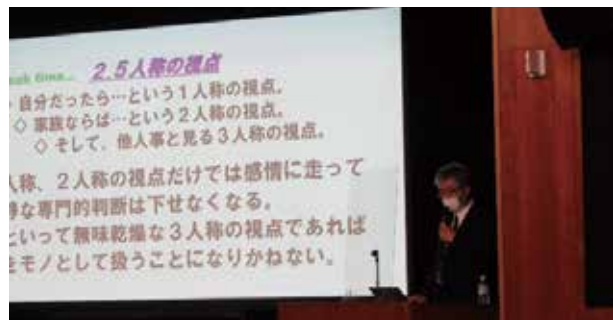
企 業	企業経営者人権啓発セミナー（近畿経済産業局委託事業） ①目的 企業活動の様々な場面で人権への配慮が求められているため、企業経営者等の人権意識の高揚を図り、社会的責任が果たされることをめざして実施する。 ②対象 企業経営者等 ③内容 人権尊重の職場づくりをテーマとして講義等
	 

2 講師の派遣研修

人権意識の向上を図るため、県内各地で開催される各種研修に対して研修講師を派遣する。

(1) 特定職種従事者への講師派遣

- ①対象 警察、消防、教職員、医療、社会福祉職員等
- ②内容 人権意識の高揚と職場での人権課題について



(2) 住民研修や企業研修等への講師派遣

- ①対象 市町の職員・住民研修、企業、学校、団体等
- ②内容 各機関の要請に応え、それぞれのニーズに応じた人権課題について



啓発事業

1 人権啓発フェスティバル

講演、コンサート、体験コーナー、展示や交流等の様々な催しによる学びや気づきを通して、人権を身近に感じ、大切なものとして日常生活の中での実践につなぐため、「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間（8月）の主要行事として開催しています。

平成24年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2012 in にしのみや 平成24年8月11日（土）西宮市民会館アミティホール 【人権講演会】花園大学客員教授 水谷 修 「あした笑顔になあれ」～夜回り先生からのメッセージ～ 【ヒューマンコンサート】川嶋あい ～こころあったかステージ～ 【キャラクターショー】それいけ！アンパンマンショー 【参加者】3,300人	
平成25年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2013 in たんば 平成25年8月3日（土）丹波の森公苑 柏原住民センター 【人権講演会】書家 金澤 翔子 金澤 泰子 「ダウン症の娘とともに生きて」 【ヒューマンコンサート】盲目のチャレンジャー 立木 早絵 【キャラクターショー】それいけ！アンパンマンショー 【ヒューマンシネマ】「ぼくとママの黄色い自転車」 【参加者】2,700人	
平成26年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2014 in かさい 平成26年8月23日（土）加西市民会館 【人権講演会】弁護士 菊地 幸夫 「人権って何？」 【ヒューマンコンサート】ベイプー・プー 【キャラクターショー】それいけ！アンパンマンショー 【ヒューマンシネマ】「千の風になって」 【参加者】2,500人	
平成27年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2015 in こうべ 平成27年8月8日（土）兵庫県立文化体育館 【人権講演会】 京都外国語大学 教授・タレント ジェフ・バーグランド 「OH！家族 ジェフ・バーグランドと考える家族と子育て」 【子どもじゃんけんサッカー教室】INAC 神戸レオネッサ 【キャラクターショー】手裏剣戦隊ニンニンジャー ショー 【ファミリーシネマ】「アナと雪の女王」 【参加者】2,700人	
平成28年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2016 in あこう 平成28年8月20日（土） 赤穂市文化会館・赤穂市総合福祉会館 【人権講演会】落語家・僧侶 露の団姫 「あなたは宝物！自分らしく生きよう！」 【ふれあいステージ】和太鼓、獅子舞、ハーモニカ 【キャラクターショー】それいけ！アンパンマンショー 【人権ユニバーサル事業】サウンドテーブルテニス体験、車イス体験等 【参加者】2,300人	

平成29年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2017 in いたみ 平成29年8月26日(土)伊丹市立文化会館 【人権講演会&ミニライブ】 タレント・ミュージシャン・墨遊家 原田 伸郎 「ありのままに生きようとしたありはありのままだった」 【ふれあいステージ】 和太鼓演奏、ジャズ演奏 【人権ユニバーサル事業】 障害者スポーツ等体験 子ども多文化共生体験 【キャラクターショー】 それいけ! アンパンマンショー 【参 加 者】 2,500 人	
平成30年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2018 in あさご 平成30年8月18日(土) 和田山ジュピターホール・ 和田山生涯学習センター 【人権講演会】 一般社団法人清水健基金 代表理事・キャスター 清水 健 「明日への“笑顔”のために」 【ふれあいステージ】 和田山虎臥陣太鼓・照福こども園 【キャラクターショー】 それいけ! アンパンマンショー 【人権ユニバーサル事業】 車いす・フライングディスク体験、 知的障害疑似体験 【参 加 者】 2,000 人	
令和元年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2019 in たかさご 令和元年8月24日(土) 高砂市文化会館・高砂市文化保健センター 【人権講演会】 女優・心理カウンセラー 大場 久美子 「誰もが助け合う社会を目指して」 ～パニック症とともに歩んできた10年間～ 【ふれあいステージ】 和太鼓演奏、鼓笛演奏 【キャラクターショー】 それいけ! アンパンマンショー 【人権ユニバーサル事業】 ボッチャ、車いすツインバスケットボール等 【参 加 者】 2,300 人	
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 「ひょうご・オンライン人権フェア」を開催	
令和3年度	ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2021 in にしわき 令和3年8月7日(土) オリナス(西脇市市民交流施設) 【人権講演会】 俳優・タレント 副島 淳 【オープニングミニライブ】 西脇市出身のシンガーソングライター AOI 【キャラクターショー】 それいけ! アンパンマンショー 【映画コーナー】 「おいしい家族」 【人権ユニバーサル事業】 ボッチャ、車いすバスケットボール、 卓球バレー等 【参 加 者】 1,500 人(同時配信視聴者含む)	

2 人権週間記念行事

「人権週間」（「世界人権宣言」が採択された12月10日〔人権デー〕を最終日とする一週間）の意義を広く県民に周知し、人権意識の普及啓発を図るため、人権のつどいを開催しています。

平成24年度＜12月3日（月）、於：兵庫県公館 大会議室＞

【内 容】 講演 奥田 知志（NPO 法人北九州ホームレス支援機構 理事長）
「絆が希望を創り出す ～無縁の時代の絆を問う～」

ハートフル人権コンサート 紙ふうせん（歌手）

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約500人

平成25年度＜12月2日（月）、於：兵庫県公館 大会議室＞

【内 容】 講演 徳永 進（野の花診療所 所長／医師）
「いのちの終わりに見えること」

ハートフル人権コンサート 前川 裕美（音楽家）

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約500人

平成26年度＜12月1日（月）、於：兵庫県公館 大会議室＞

【内 容】 パネルディスカッション「震災と人権」

○パネリスト

林 芳樹（神戸新聞特別編集委員兼論説顧問）

森 祐理（歌手）

八木 俊介（あしなが育英会・神戸レインボーハウスチーフディレクター）

○コーディネーター

藪本 雅子（元日本テレビアナウンサー・記者）

ハートフル人権コンサート 高石 ともや（フォークシンガー）

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約430人

平成 27 年度 < 12 月 2 日 (水)、於：兵庫県公館 大会議室 >

【内 容】 講演 炭谷 茂

(社会福祉法人恩賜財団済生会理事長、ソーシャルファームジャパン理事長)

「人権文化あふれる社会の実現のために

～同和対策審議会答申から 50 年～」

ハートフル人権コンサート 石田 裕之 (シンガーソングライター)

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約 450 人

平成 28 年度 < 12 月 2 日 (金)、於：兵庫県公館 大会議室 >

【内 容】 講演 浦田 理恵

(ロンドンパラリンピック金メダリスト、ゴールボール全日本主将)

「夢への挑戦～自分らしくキラキラ生きる」

ハートフル人権コンサート Anyango (アニャンゴ)

ケニヤ伝統弦楽器ニャティティ奏者

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約 470 人

平成 29 年度 < 12 月 1 日 (金)、於：兵庫県公館 大会議室 >

【内 容】 パネルディスカッション「ビジョン (夢) を育み、人権文化をひろげたい」

○コーディネーター

松岡 広路 (神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授)

○パネリスト (大学生)

加藤 愛菜 (神戸大学) 多田 実乗 (兵庫教育大学)

山本 亜依、玉置 愛莉 (兵庫県立大学) 薮内 愛未 (関西福祉大学)

ハートフル人権コンサート 弦楽アンサンブル

福島 令奈 (バイオリン) 白石 優香 (バイオリン)

山崎 清花 (ビオラ) 細谷 公三香 (チェロ)

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式

【参加者】 約 430 人

平成30年度 < 12月5日(水)、於：兵庫県公館 大会議室 >

- 【内 容】 人権講演会 横田 洋三（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）
「人権をみんなのものにした人、エレノア・ルーズベルト」
ハートフル人権コンサート 「チキンガーリックステーキ」アカペラ LIVE
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式
【参加者】 約430人

令和元年度 < 12月4日(水)、於：兵庫県公館 大会議室 >

- 【内 容】 人権講演会 バイマーヤンジン（声楽家）
「子どもたちが未来への希望！ー故郷チベットへの思いー」
ハートフル人権コンサート 「サクソフォンカルテット・コパン」
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式
【参加者】 約410人

令和2年度 < 12月2日(水)、於：兵庫県公館 大会議室 >

- 【内 容】 人権講演会 森光 玲雄（諏訪赤十字病院 臨床心理課長）
「病気になるのは悪いこと？ーコロナで問われる私たちの差別意識」
ハートフル人権ミニコンサート
内藤 雪子（ピアノ） 土井 美佳（バイオリン） 皆川 隼人（チェロ）
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式
【参加者】 110人
【その他】 YouTube 配信

令和3年度 < 12月2日(木)、於：兵庫県公館 大会議室 >

- 【内 容】 人権講演会 平田 オリザ
（兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学学長）
「SDGs と人権 ～誰も取り残されない社会の実現のために～」
ハートフル人権ミニコンサート
山中 歩夢（ピアノ） 堀江 恵太（バイオリン）
大槻 桃子（ビオラ） 細谷 公三香（チェロ）
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」表彰式
【参加者】 193人
【その他】 YouTube 配信

3 人権啓発ビデオの制作

人権文化の定着した社会を実現するため、人権啓発ビデオを制作しています。また、活用ガイドを作成し、研修会等で効果的に活用できるようにしています。

令和3年度



「夕焼け」 35分<DVD>

テーマ：ケアラー～だれもが人権尊重される社会を～（ヤングケアラー）

この物語の主人公・瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族するのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。しかし、小学校時代の担任であり元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。この作品では、お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、ケアラーとその家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描きます。ケアは他人事ではありません。だれもがケアする側にもケアされる側にもなります。年齢属性を問わず、共に助け合える『だれもが人権尊重される社会』の実現をめざす内容となっている。

【出演者】新井 美羽、前原 滉、石野 真子

令和2年度



令和3年度優秀映像教材選奨 優秀作品賞

「カンパニユラの夢」 36分<DVD>

テーマ：超高齢化社会とひきこもり（8050問題）

主人公の岸本麻帆はあることをきっかけに「ひきこもり」は誰にでも起こり得ることだと気づきます。一方、20年以上ひきこもり状態にある谷口誠一とその両親は問題が長期化する中で、解決の糸口すら見いだせないまま苦悩しています。そして、麻帆は谷口家の抱える問題に寄り添い、解決策を求め行動を起こします。

急速に高齢化が進む今、8050問題は誰にでも起こりうることで認識し、地域の人々がひきこもりなどの悩みを共有し偏見をなくするとともに、互いに助け合うことで地域共生社会の実現を目指す内容となっています。

【出演者】宮地真緒、六角精児、山田ルイ53世、白石優愛

令和元年度



令和3年度優秀映像教材選奨 優秀作品賞

映文連アワード2020 優秀賞 文部科学省選定作品

「サラマット～あなたの言葉で～」 36分<DVD>

テーマ：SNS時代における外国人の人権

主人公・珠美は、新しく職場にきたフィリピン人のミランダに対し、様々な「違い」を「壁」と捉え、面倒な存在だと感じてしまいます。しかし、自分とは異なる文化や考え方を持つミランダとの対立や交流を通して、珠美は新たな視点に気づかされ、「違い」は様々な問題解決の糸口になることも学んでいきます。珠美とミランダの姿を通して外国人は「受け入れてあげる存在」でも「労働力」でもなく、助け合うことができる対等な仲間であること。そして、SNSを傷つけるための道具としてではなく、人の心と心をつないでいくために利用する様子を描いています。

「違い」は壁ではなく、自分自身を成長させ、地域を豊かにする源です。異なる文化の人たちを、共に未来をつくる新しい存在として尊重し、互いに高め合っていく。そんな多文化共生社会の実現をめざす内容となっています。

【出演者】真飛聖、JL、金子昇、草村礼子

平成30年度



令和元年度優秀映像教材選奨 最優秀作品賞（文部科学大臣賞）
映文連アワード2019 優秀作品賞（準グランプリ）
文部科学省選定作品

「君が、いるから」 33分＜DVD＞

テーマ：「子ども・若者の人権」（幸せにつながる社会をめざして）

母親からの心理的虐待に悩む若者「奏」が主人公。生き方を制限され、自分が愛されていると感じることができず自己肯定感の低い彼女も、コンビニエンスストアを舞台とした「ほんの小さな冒険」をきっかけに少しずつ変わっていきます。彼女は、そこで出会う人々とのふれあいを通して、新たな価値観に気づいていきます。ともに心を通わせ、信頼することの先に「希望」と「幸せ」があることを奏の成長を通して描いています。

子どもや若者が社会的に成長し自立していくために、人と人との関わり支えあいながら希望の種をまいていく、そんな社会の実現をめざす内容となっています。

【出演者】工藤綾乃、寺田農、小林綾子、中村玉緒

平成29年度



平成30年度優秀映像教材選奨 優秀作品賞
文部科学省選定作品

「あした 咲く」 36分＜DVD＞

テーマ：女性の人権（ともに輝ける社会をめざして）

生き方の異なる姉妹が登場します。独身会社員の妹・茜と、専業主婦の姉・翠。それぞれの立場ゆえの悩みや葛藤を抱えている。姉妹での対立や、父との対話、そして、地域の人々とのふれあいを通して、別の視点や価値観に気づいていきます。

職場や地域における女性の能力発揮のための環境整備や意識改革は必ずしも十分ではなく、またセクハラ・マタハラ等の女性に対する人権侵害が生じている中、お互いを認め合い女性はもちろん全ての人が、ともにいきいきと暮らせる共生社会をめざし、家族や地域、職場でのきずなを深め、支え合って生きていく内容となっています。

【出演者】舞羽 美海、岩佐 真悠子、蟹 雪次朗

平成28年度



平成29年度人権啓発資料法務大臣表彰映像作品部門 優秀賞
平成29年度優秀映像教材選奨 優秀作品賞

「風の匂い」 34分＜DVD＞

テーマ：障害のある人の人権（共に生きることのよろこび）

正人が働くスーパーに知的障害者である歩が配属されます。二人は、子どもの頃は共に遊び、共に学ぶ「大切な友だち」でした。ところが、歩はスーパーの特別フェア当日に、問題を起こしてしまいます。大人になった二人が直面する壁を、悩みながらも周囲の人々と共に克服していききます。

「障害者差別解消法」では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。社会の中にあるバリアは物理的な問題だけではなく、障害のある人への差別意識や知識不足からも生まれています。私たち一人ひとりが意識を変えて、「バリア＝壁」をなくしていかなければなりません。この作品は、登場人物たちの成長と職場での人間模様を通して、社会的な課題でもある『合理的配慮』についても触れる内容となっています。

【出演者】中村 靖日、鳥羽 潤、宮下 順子、小宮 孝泰

平成27年度



平成28年度優秀映像教材選奨 最優秀作品賞（文部科学大臣賞）
映文連アワード2016 優秀企画賞
文部科学省選定作品

「ここから歩き始める」 34分＜DVD＞

テーマ：高齢者の人権（認知症を共に生きる）

商事会社に勤める信介の父は元寿司職人であったが、認知症と診断されます。信介がその父を自宅に引き取るが、妻は急なことで戸惑います。認知症の症状が少しずつ現れる中、周囲の人々に支えられながら、家族のきずながつむぎ直されていきます。

高齢者を家族や地域でどのように支えていくか、また、高齢者自身の意欲や能力をどのように生かしていくかを考えることは、これからの私たちの大きな課題です。この作品は、「認知症を共に生きる」をテーマに、高齢者問題を人の幸せと尊厳を守るという人権の視点から捉える内容となっています。

【出演者】金子 昇、大出 俊、三輪 ひとみ

平成26年度



平成27年度人権啓発資料法務大臣表彰映像作品部門 優秀賞
文部科学省選定作品

「あなたに伝えたいこと」 36分＜DVD＞

テーマ：インターネット時代における同和問題

主人公の真央は、自分自身の結婚話を発端に、恋人や友人、家族などとの関わりから、同和問題が身近な問題であることを知ります。ネット上の情報に左右されることがなく人とふれあい、お互いを正しく知ることが、同和問題やすべての差別をなくしていくために重要であることに気がきます。

同和問題は、地域改善対策の結果、生活環境などハード面の改善は進んだが、結婚差別や身元調査など、意識の面では依然として課題が残されている。また、インターネットには、利便性ととも、差別的な書き込みやネット依存など陰の部分もあります。インターネットの持つ危険性に、私たちがどのように向き合っていけばよいかを問い直す内容となっています。

【出演者】崔岡 萌希、根岸 季衣、高田 敏江、中村 育二

平成25年度



文部科学省選定作品

「ヒーロー」 34分＜DVD＞＜VHS＞

テーマ：無縁社会と家族（生きること つながること）

働き盛りのサラリーマンである主人公の行男は、これまで地域社会と縁を持たずに生きてきたが、あるきっかけから地域と関わるようになり、今まで意識なかった近所の高齢者や家族と出会い、そうした体験の中で、自分の家族との絆も深めていきます。

近年、社会から孤立している人が増えてきており、孤独死などが社会問題となっていますが、こうした「無縁社会」と呼ばれる状況の中で、地域で起こる身近な人権問題に対し、傍観者としてではなく主体的に行動することで新たな地域のつながりを結んでいく大切さについて、実感できる内容となっています。

【出演者】矢柴 俊博、伊藤 かずえ、草村 礼子

平成24年度



平成25年度人権啓発資料法務大臣表彰映像作品部門 優秀賞
文部科学省選定作品

「ほんとの空」 36分<DVD><VHS>

テーマ：意識と人権（あなたの思いを わたしのものに）

高齢者や障害者の住む賃貸マンションから引っ越すことを切望している弓枝は、自分がさまざまな偏見を抱いていることに気づきません。しかし、福島から引っ越してきた人との間に起きたある事件をきっかけに、中学生の息子・輝の友達を思う純粋な気持ちや、他国から引っ越してきた隣人とのふれあいを通して、自分の中にひそむ誤解や偏見に気づき、他者の心の痛みを実感し、人との関わり方を変えていきます。「ほんとの空」は、偏見のない、人と人がつながる世界の象徴となっています。

外国人の問題や東日本大震災の風評被害に関する問題などを通して、誤解や偏見に気づくとともに、他者の気持ちを我が事として捉え、日常の行動につなげていくことの大切さについて考えることができる作品となっています。

【出演者】白石 美帆、鳥羽 潤

平成23年度



平成24年度人権啓発資料法務大臣表彰映像作品部門 最優秀賞
文部科学省選定作品

「桃香の自由帳」 36分<DVD><VHS>

テーマ：共生社会と人権（つながり・ささえあう わたしたちのまち）

主人公の日菜子は、人と深く関わることを避けて生きてきました。そんな日菜子が、7歳の娘・桃香の“小さな反乱”や独居老人の秀次郎、元中学教師の松子との関わりによって、自分の生き方を見直していく。「桃香の自由帳」には、人と人とのつながりや共に生きる温かい世界、現代を生きる大人たちが見失いつつある有縁社会が描かれています。

家庭や地域等において、互いのふれあいや、つながり支え合って生きていくという意識が希薄になっています。本年3月の東日本大震災で改めて痛感した「人と人とのきずな」や「支え合うこと」の大切さを、高齢者や子育てに関することなどを通じて気づかせる内容となっています。

【出演者】星奈 優里、志村 東吾、浜田 晃、長内 美那子

※貸出や販売等については、下記へご連絡ください。
当協会のホームページにも内容等を掲載しております。

<http://www.hyogo-jinken.or.jp/>

兵庫県人権啓発協会

検索



【お問い合わせ先】

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会 研修部
神戸市中央区山本通 4 丁目 22 - 15 (県立のじぎく会館内)
TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360

4 啓発資料「きずな」作成配布

人権尊重の理念について理解を深め、人権が尊重される社会づくりを進めるため、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場における人権啓発の契機とすることを目的に、「ひょうご人権ジャーナルきずな」を発行し、人権に関するタイムリーな情報を分かりやすく提供しています。平成14年5月号より隔月発行から毎月発行に拡充し、平成23年からは月ごとの特集テーマを決め、各月ごとにサブテーマ・主な項目を選び発行しています。

令和2年度、3年度の特集

	月	特集テーマ	サブテーマ・主な項目
令和2年度	4	人権	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして
	5	子ども	子どもが大切にされる社会
	6	男女共同参画	それぞれの個性と能力を発揮して
	7	多文化共生	こころの壁を越えて、互いに認め合う
	8	同和問題（部落差別）	差別や偏見のない社会をめざして
	9	高齢者	安心して生き生きと暮らす社会
	10	職場と人権	多様で柔軟な働き方をめざして
	11	ネット社会と人権	誰にでもつながるネット社会
	12	障害のある人	誰もが幸せに輝く未来へ
	1	地域の安心・安全	STOP！コロナ差別
	2	社会と人権	わたしらしく、あなたらしく
	3	いのち	ひとりのいのち、唯一のいのち
令和3年度	4	人権	温かい共生社会の実現に向けて
	5	子ども	子どもの心に寄り添い、ともに育む
	6	男女共同参画	お互いに認め、支え合える社会へ
	7	多文化共生	ちがいを認め合い、共に進もう
	8	部落差別（同和問題）	一人ひとりが正しく知り、理解する
	9	高齢者	つながり合い、支え合う
	10	職場と人権	今後の新しい働き方を考える
	11	ネット社会と人権	正しくつながり、豊かに生きる社会へ
	12	障害のある人	一人ひとりの多様性が尊重される社会へ
	1	地域の安心・安全	お互いを思いあう社会づくり
	2	社会と人権	相互に認め合う社会へ
	3	いのち	互いを支え合い 今を生きる

過去の「きずな」は兵庫県人権啓発協会のホームページをご覧ください。
<http://www.hyogo-jinken.or.jp/document/kizuna>

「きずな」表紙



平成23年4月号



平成24年5月号



平成25年6月号



平成26年7月号



平成27年8月号



平成28年9月号



平成29年10月号



平成30年11月号



令和元年12月号



令和3年1月号



令和4年2月号



令和4年3月号

5 「人権文化をすすめる県民運動」ポスター

毎年8月の推進強調月間に合わせて「人権文化をすすめる県民運動」ポスターを制作しています。



平成
24
年度



平成
25
年度



平成
26
年度



平成
27
年度



平成
28
年度





平成29年度



平成30年度



令和元年度



令和2年度



令和3年度



「人KENまもる君」「人KENあゆみちゃん」
法務省人権イメージキャラクター

6 のじぎく文芸賞

人権問題に関する文芸作品を広く一般から公募し、県民一人一人が人権について考える機会を設けるとともに、優秀な作品を表彰し、作品集を作成・配布しています。

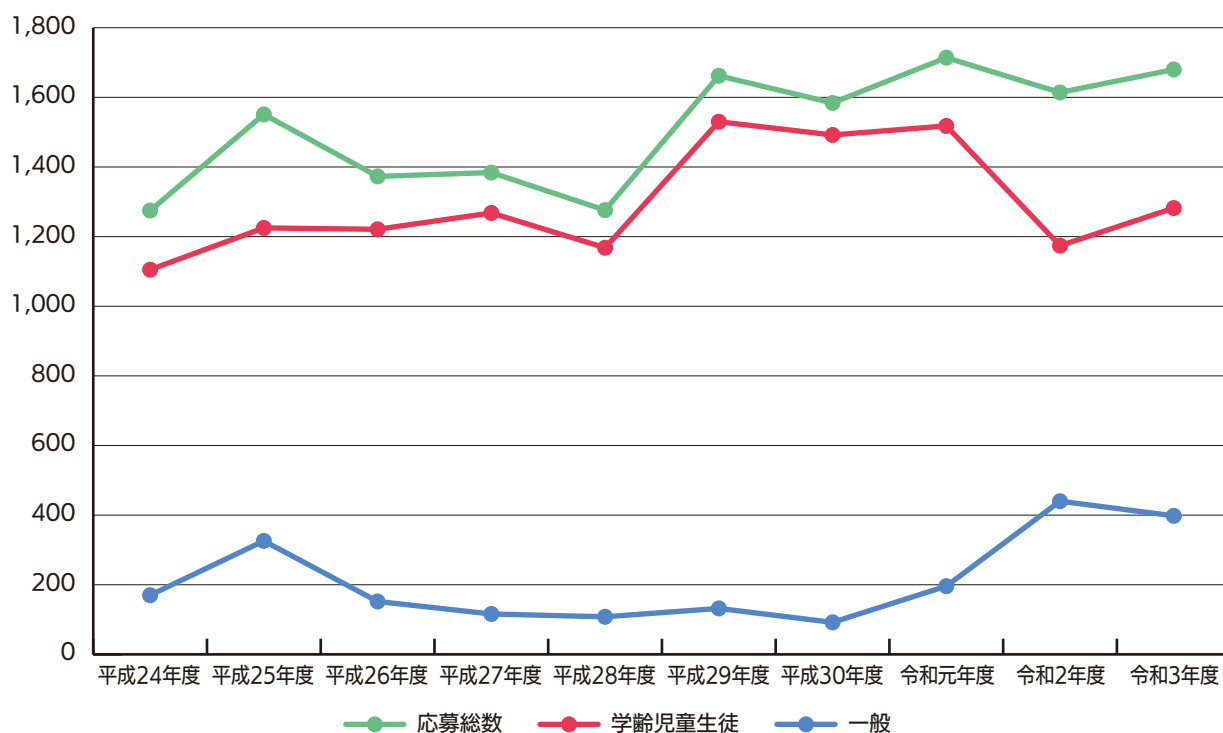
人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」応募状況（平成24～令和3年度）

1 応募作品数の推移

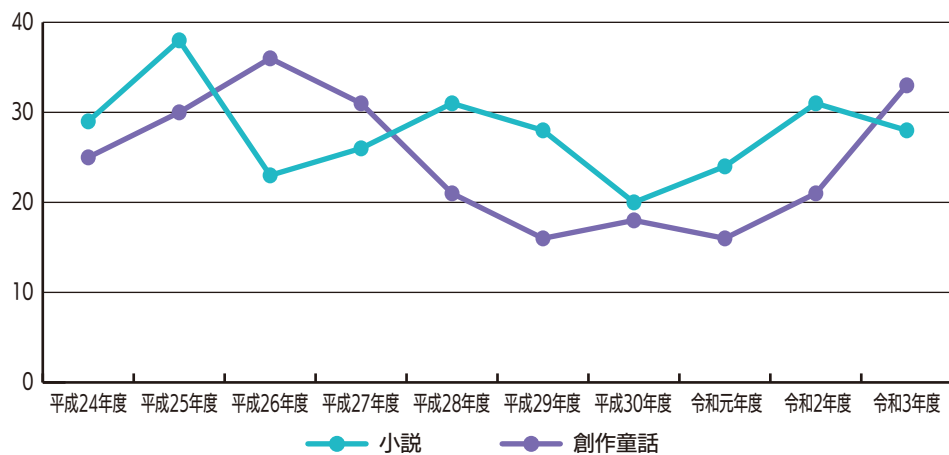
年度	小説			随想			詩			創作童話			応募総数
	一般	学齢・児童・生徒	合計	一般	学齢・児童・生徒	合計	一般	学齢・児童・生徒	合計	一般	学齢・児童・生徒	合計	
平成24年度	24	5	29	47	808	855	78	288	366	21	4	25	1,275
平成25年度	30	8	38	217	776	993	57	433	490	22	8	30	1,551
平成26年度	17	6	23	61	883	944	40	330	370	34	2	36	1,373
平成27年度	21	5	26	39	880	919	31	377	408	25	6	31	1,384
平成28年度	29	2	31	34	912	946	30	248	278	15	6	21	1,276
平成29年度	17	11	28	72	1,125	1,197	31	390	421	12	4	16	1,662
平成30年度	13	7	20	36	1,165	1,201	29	316	345	14	4	18	1,584
令和元年度	20	4	24	90	1,232	1,322	74	278	352	12	4	16	1,714
令和2年度	21	10	31	143	1,012	1,155	259	148	407	17	4	21	1,614
令和3年度	23	5	28	223	1,050	1,273	124	222	346	28	5	33	1,680

平成6年度から始まった「のじぎく文芸賞」公募事業は、平成22年度からは1,000編を超える作品が届くようになりました。初めて応募数が1,500編を超えた平成25年度は、それまで200編足らずであった一般の部の応募数が300編を超えたことが応募数の増えた要因になっています。応募数が1,700編を超えた令和元年度は、一般の応募数が前年度の2倍を超えています。令和2年度はコロナ禍による学校の一斉休校により学齢児童生徒の部の応募数は減りましたが、一般の応募数が大きく伸びており、この傾向は令和3年度も続きました。

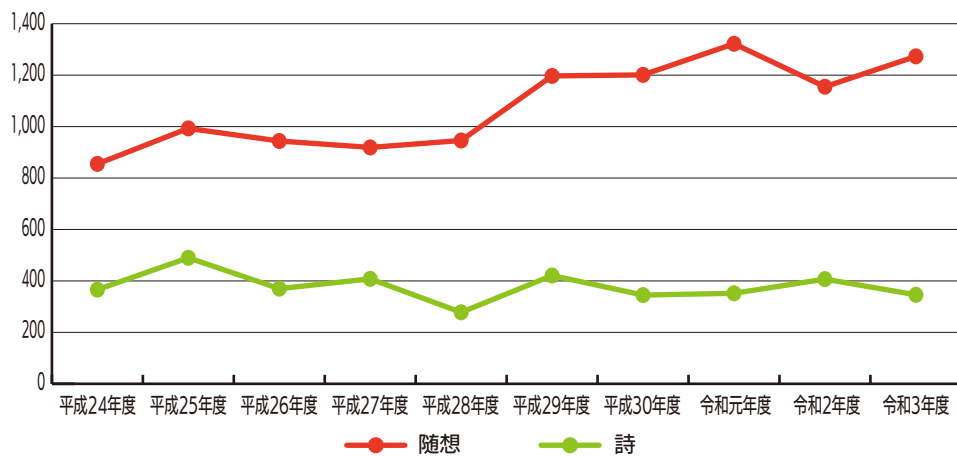
一般、学齢児童生徒応募総数



小説、創作童話応募数の推移



随想、詩の応募数



募集チラシ



のじぎく文芸賞作品集

令和3年度ののじぎく文芸賞作品は兵庫県人権啓発協会 HP からご覧いただけます。
<http://www.hyogo-jinken.or.jp/files/info/nojigikubungei.pdf>

7 新聞広告

「人権文化をすすめる県民運動」及び「人権週間」について、広く県民に周知し、人権について身近に感じ、考える契機とするために8月と12月に新聞広告を実施しています。

8月	
平成24年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版全15段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2012 in にしのみや」告知）
平成25年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版全15段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2013 in たんば」告知）
平成26年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版全15段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2014 in かさい」告知）
平成27年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2015 in こうべ」告知）
平成28年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2016 in あこう」告知）
平成29年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2017 in いたみ」告知）
平成30年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2018 in あさご」告知）
令和元年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2019 in たかさご」告知）
令和2年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 7段（フルカラー）
令和3年度	8月1日神戸新聞朝刊 県下版 5段（フルカラー） （兼「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2021 in にしわき」告知）

12月	
平成24年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版全15段（フルカラー） 「いろんな人がいるから、世界はもっと輝ける。」 平成24年度神戸新聞広告賞特別賞（カラー広告賞）
平成25年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版全15段（フルカラー） 「どうしたの？その一言で『思いやりの花』が咲く」 平成25年度神戸新聞広告賞特別賞（カラー広告賞）
平成26年度	3/25 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「ネットの中にいるのは、人と人です。」
平成27年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「あなたの一言には、辛さを『幸せ』に変える力がある。」 平成27年度神戸新聞広告賞広告主部門銀賞、特別賞（コピー賞）
平成28年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「ふとした瞬間 誰かをこわしてしまった。」 平成28年度神戸新聞広告賞広告主部門銀賞 平成29年度人権啓発資料法務大臣表彰（優秀賞：新聞広告部門）
平成29年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「あの色は私からは出ない。けれど、この色は私からしか出ない色だ」 平成29年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作
平成30年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「色も味わいも違うから生まれるハーモニー。」 平成30年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作
令和元年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「そのままの、あなたで。」 令和元年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作 令和2年度人権啓発資料法務大臣表彰（優秀賞：新聞広告部門）
令和2年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 7段（フルカラー） 「みんな同じじゃ、はじまらない。」 令和2年度神戸新聞広告賞広告主部門佳作
令和3年度	12/4 神戸新聞 朝刊県下版 5段（フルカラー） 「ウイルスは体を 軽はずみな発言は心を 痛めつける」

平成28年度

令和元年度

令和3年度

– 33 –

8 ラジオ放送

平成 24 年度から 30 年度は、「谷五郎のところにきくラジオ」内のコーナー「ハートフル・フィーリング」の前後に 10 秒ずつ、令和元年度からは「谷五郎の笑って暮らそう」内のコーナー「ハートフル・フィーリング」の前後に 10 秒ずつスポット広告を流しました。「ハートフル・フィーリング」はラジオ関西の制作で、「きずな」の記事の紹介、兵庫県と兵庫県人権啓発協会が制作した人権啓発ビデオ出演者へのインタビューなどを放送しました。

平成24年度

- スポット広告放送（年間）
（ラジオ関西） 週 1 回 20 秒CM
「谷五郎のところにきくラジオ」内で放送
放送期間：H24.4.2（月）～H25.3.25（月）
放送時間：15:07 頃及び 15:17 頃（各 10 秒間）
放送回数：全 52 回
放 送 日：毎週水曜日
（Kiss-FM KOBE）週 1 回 20 秒CM 52 回
- 県民運動推進強調月間について放送（平成 24 年 8 月 1 日～ 31 日）
（ラジオ関西） 20 秒CM 31 回
（Kiss-FM KOBE）20 秒CM 31 回
- 人権週間周知について放送（平成 24 年 12 月 4 日～ 10 日）
（ラジオ関西） 20 秒CM 7 回
（Kiss-FM KOBE）20 秒CM 7 回

平成25年度～平成30年度

- スポット広告放送（年間）
（ラジオ関西） 週 1 回 20 秒CM
「谷五郎のところにきくラジオ」内で放送
放送期間：各年度 4 月上旬から 3 月下旬
放送時間：15:07 頃及び 15:17 頃（各 10 秒間）（平成 28 年度除く）
14:30 頃及び 15:30 頃（各 10 秒間）（平成 28 年度）
放送回数：全 52 回
放 送 日：毎週月曜日

令和元年度～令和3年度

- スポット広告放送（年間）
（ラジオ関西） 週 1 回 20 秒CM
「谷五郎の笑って暮らそう」内で放送
放送期間：各年度 4 月上旬から 3 月下旬
放送時間：12:30 頃及び 12:40 頃（各 10 秒間）
放送回数：全 52 回
放 送 日：毎週火曜日

9 ひょうご人権大使

協会が実施する人権啓発活動の推進に関し、県民の人権意識の普及高揚に向けて、啓発効果をより高め、広く県民に人権について親しみと関心を持ってもらうために必要な活動を行うため「ひょうご人権大使」を設置しています。

	氏 名	委嘱期間	備 考
初 代	谷川 浩司	平成 10 年度	棋士（第十七世名人）
2 代目	永田 萌	平成 11 ～ 13 年度	絵本作家
3 代目	篠原 信一	平成 14 年度	柔道家
4 代目	沢松 奈生子	平成 15 ～ 18 年度	元プロテニス選手
5 代目	伊東 浩司	平成 19 年度～	元陸上選手

10 人権啓発パネル・グッズ等

「人権文化をすすめる県民運動」の趣旨を踏まえ、広く県民に人権尊重を啓発することを目的に、啓発パネルの展示・貸出、啓発グッズの制作配布しています。

【人権啓発パネル】

〔世界人権宣言〕



〔拉致問題啓発〕



〔人権文化って何?〕



〔ユニバーサル社会の実現〕



公益財団法人兵庫県人権啓発協会では、人権啓発パネルを無料で貸出しています。
お気軽にお問い合わせください。 <http://www.hyogo-jinken.or.jp/document/panel/>

〔人権啓発グッズ〕

クリアファイル



付箋



マルチクロス



3色ボールペン



11 その他の啓発活動

県民の人権についての理解を深め「人権文化をすすめる県民運動」を推進していくために、さまざまな手法や機会を活用した人権啓発活動を行っています。

(1) スポーツチーム等と連携・協力した人権啓発

平成 25 年度からスポーツを通して人権をより身近に感じ、協力や思いやり等の大切さなど人権意識の高揚を図るため、阪神タイガース（野球チーム）と INAC 神戸レオネッサ（女子サッカーチーム）と連携・協力した人権啓発を行っています。

(2) 大学生等への啓発

若者の人権意識の高揚を図るため、平成 29 年度から「ユニバーサル社会の実現」ダブルポケットクリアファイルを作成し県内協力校の大学生へ配布しています。

(3) ホームページの作成

人権啓発協会ホームページ及び人権啓発特設サイト「ひょうご・人権のひろば」を通じ、各種の人権情報や啓発メッセージ等を随時、県民に発信しています。

(4) インターネットバナー広告

毎年 12 月に「人権週間」及び「インターネットによる人権侵害」を啓発するためにインターネットバナー広告を行っています。

(5) 人権啓発リーフレットの作成

「人権文化をすすめるために」（平成 28 年度、平成 29 年度）、「人権文化あふれる温かい共生社会をめざして」（令和 2 年度）を作成しました。

(6) 人権研修ハンドブック、人権啓発テキストの作成

「人権研修ハンドブック ―担当者の悩みや課題に応えるアイデア集―」（平成 25 年度）や人権啓発テキスト「人権文化をすすめるために わたしの思いとあなたへの気づきが未来への命を育む」（平成 26 年度）、「人権文化をすすめるために」（令和元年度）を作成しました。

(7) 「STOP コロナ差別」啓発活動

新型コロナウイルス感染症に伴う差別や偏見をなくし、正しい理解や認識を促すため令和 2 年度に「STOP コロナ差別」ロゴマークを作成し、それを活用した啓発活動等を行っています。

(8) 懸垂幕等の掲出

毎年 8 月の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間と 12 月の「人権週間」に県総合庁舎や市町庁舎等にスローガン等を掲出しています。また、人権啓発協会では年間を通じてスローガン等を掲出しています。

(9) 啓発パネルの貸出等

県立のじぎく会館内で掲出するとともに、県・各市町及び関係機関・団体に貸出し掲出しています。

・スポーツチームと連携・協力した啓発活動



阪神甲子園球場 クリアファイル配布



ノエビアスタジアム ビジョンCM報映

・ひょうご・人権のひろば HP



・インターネットバナー広告
(神戸新聞 NEXT に掲出)



・人権啓発リーフレット



・人権啓発テキスト



平成26年度



令和元年度

研究事業

1 研究紀要

県民の人権意識は高まってきてはいるものの、それが態度や行動に結びつくという点ではいまだ十分とはいえない状況を踏まえ、様々な事例研究を通して、共生を妨げる要因を分析・究明し、共生社会実現への方策を研究紀要としてまとめています。

平成23年度	第十三輯 共生社会実現への方策（2） ① 地方分権と人権行政への視点……………（人権施策） 帝塚山大学教授 中川 幾郎 ② 精神障害のある人の人権を擁護する実践の課題……………（障害のある人） 神戸親和女子大学助教 美藤 早苗 （医法）樹光会大村病院社会福祉部教育企画主任、 神戸親和女子大学非常勤講師 渡邊 宣子 起福クリニック精神保健福祉士、神戸親和女子大学非常勤講師 萩野 佳恵 神戸親和女子大学講師 山口 倫子 ③ 日本の華僑・華人社会のこれから……………（外国人） —兵庫における華僑との共生から学ぶもの— 兵庫県立大学教授 陳 來幸 ④ 共生社会に向けた実践の課題……………（ハンセン病患者） —ハンセン病問題を手がかりに— 明石市立高齢者大学校あかねが丘学園社会教育コーディネーター 関西大学非常勤講師 小林 洋司
平成24年度	第十四輯 共生社会実現への方策（3） ① これからの人権啓発……………（同和問題） —人権文化息づくコミュニティづくりの主体を育てる啓発活動— 奈良教育大学名誉教授 中川 喜代子 ② 組織的公正の観点からみたダイバーシティ・マネジメント……………（女性） —男女共同参画の新しい視点— 兵庫県立大学教授 三崎 秀央 ③ ネットコミュニケーションをめぐる人権の今日的課題とメディア・リテラシー……………（インターネット） 関西大学教授 岡田 朋之 ④ 犯罪被害者と被害者支援から学ぶ共生社会……………（犯罪被害者） 武庫川女子大学教授、ひょうご被害者支援センター理事 本多 修
平成25年度	第十五輯 無縁社会を考える ① 子育ての社会化と子育て支援……………（女性） 神戸親和女子大学教授 勝木 洋子 ② 共生社会を妨げる要因と新たな手法……………（高齢者） —孤立する高齢者の現状と自助共助を基盤とした新しい地域コミュニティづくり— 兵庫県立大学教授 神崎 初美 ③ 生活困窮者支援の新たな体系と脱ホームレス支援の協働……………（ホームレス） —新たなセーフティネットに無縁な人を生まないために— 大阪市立大学教授 水内 俊雄 ④ 脱・孤立の処方箋 —地域福祉のアプローチ—……………（地域福祉） 桃山学院大学教授 松端 克文

平成26年度	第十六輯 人権に関する県民意識調査結果の分析 ① 人権に関する意識調査結果の経年変化とクロス表からの分析……………（県民意識調査） —絶対人権感覚の提唱— 神戸大学名誉教授 鈴木 正幸 大阪市立大学大学院准教授 添田 晴雄 大阪市立大学特任講師 藤原 靖浩 ② ネット社会の問題と課題……………（インターネット） N I T情報技術推進ネットワーク（株）代表取締役 篠原 嘉一 ③ 発達障害の特性を理解する……………（障害のある人） 武庫川女子大学教授 石川 道子 ④ 人権意識と認知症高齢者の介護……………（高齢者） 甲南女子大学教授 臼井 キミカ
平成27年度	第十七輯 社会的包摂と人権課題 ① 働く人・働きたい人の人権と社会的包摂……………（働く人） 大阪市立大学大学院教授 福原 宏幸 ② 社会的養護の近未来……………（子ども） （社福）神戸少年の町地域小規模児童養護施設野口ホーム嘱託職員 関西学院大学非常勤講師 野口 啓示 ③ 女性差別撤廃条約から見た男女共同参画社会の現状と課題……………（女性） 神戸女学院大学教授 米田 眞澄 ④ グローバルなリスクの拡大と外国人の人権……………（外国人） —難民増大と向き合う日本とアジア— 関西学院大学教授 井口 泰
平成28年度	第十八輯 社会的包摂と人権課題（2） ① 子どもの貧困と背景を考える —実態調査からみた支援のあり方— ……（子ども） 関西国際大学教授 道中 隆 ② 高齢者差別と人権侵害 —エイジズムから高齢者虐待まで—……………（高齢者） 関西学院大学教授 大和 三重 ③ 知的障害者の人権 —誰もが等しく大切にされる共生社会を目指して—……………（障害者） 神戸女子大学教授 植戸 貴子 ④ 信頼の醸成による「地域づくり」……………（地域づくり） —障害者施設と地域住民との合意形成プロセスに着目して— 大阪市立大学大学院准教授 野村 恭代
平成29年度	第十九輯 社会的包摂と人権課題（3） ① 母子世帯の貧困……………（女性） 神戸学院大学准教授 田宮 遊子 ② 地域で共に暮らす「生活者としての外国人」……………（外国人） 桃山学院大学非常勤講師 酒井 滋子 ③ 災害と障がいのある人たち……………（災害と人権） —障害者の権利条約 11 条「リスク状況および人道上の緊急事態」 に求められる措置の視点から— 同志社大学教授 立木 茂雄 ④ 働く人の人権とワーク・ライフ・バランス ……（働く人） —ワークとライフの二項対立を超えて— 神戸大学大学院教授 上林 憲雄
平成30年度	第二十輯 社会的包摂と共生社会の実現 ① 子ども虐待防止のための支援活動……………（子ども） —社会的包摂と共生社会の実現をめざして— 東京通信大学教授 才村 純 ② 高齢者の貧困への支援 —社会的孤立問題を中心に—……………（高齢者） 京都橘大学助教 小辻 寿規

平成30年度	③ 刑の執行を終えて出所した人々の生活支援 —地方公共団体と地域社会の挑戦—……………（刑を終えて出所した人々） 甲南大学教授 前田 忠弘 ④ LGBT/ 性的マイノリティと学校教育 ～誰ひとり取り残さない教育のありようについて～ ……………（性的マイノリティ） 大阪府立大学大学院教授 東 優子
令和元年度	第二十一輯 「人権に関する県民意識調査」 結果の分析 ① 平成30年度実施の人権に関する県民意識調査結果の分析 —クロス表分析を中心に—……………（県民意識調査） 神戸国際大学教授 山本 克典 ② 障害のある人における就労支援の動向……………（障害者） 兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三 ③ 女性の労働力参加と行政の課題……………（女性） 立命館大学教授 筒井 淳也 ④ 遺された者への支援と死者の尊厳……………（被害者支援） 関西学院大学教授 坂口 幸弘 ⑤ 実践ノート・兵庫県教育委員会における多文化共生社会の 実現をめざす教育の取組と今後の展開……………（多文化共生） 兵庫県立宝塚西高等学校校長 樋口 正和
令和2年度	第二十二輯 今日的人権課題への取組 ① 高齢者の孤立を防ぐ居場所づくり……………（高齢者） 兵庫県立大学教授 野津 隆志 ② 多文化共生施策と外国人のライフサイクル……………（外国人） 多文化共生センターひょうご代表 北村 広美 ③ インターネットによる人権侵害……………（インターネット） 兵庫県立大学准教授 竹内 和雄 ④ ひきこもりの理解と支援……………（引きこもり） 神戸市立看護大学教授 船越 明子 ⑤ 実践ノート 人権教育・啓発を担う人材の養成 （人権教育における指導者の育成（養成）） （公財）兵庫県生きがい創造協会嬉野台生涯教育センター 生涯学習企画調整担当課長 古角 美之

2 人権に関する県民意識調査

県民の人権問題に関する現状認識や意識の動向、変化を分析・調査するため、平成10年度から5年毎に実施しており、平成15年度、20年度に引き続き平成25年度、30年度にも実施し、今後の効果的な人権施策を推進する際の基礎資料として活用しています。

平成30年度は調査対象を18歳以上の県民（外国人含む）3000人とし、調査内容や結果分析は有識者からなる委員会からの指導・助言を得て実施し、結果は報告書として発行しました。

3 人権研修ハンドブック

平成24年度に実施した「市町における人権研修実施状況に関するアンケート」の結果を踏まえ、各市町における地域学習や職場研修等の人権研修で活用できるようにハンドブックを作成しました。



「研究紀要の10年を振り返って」

研究推進委員長 野津 隆志
(兵庫県立大学教授)

私は平成23年4月から兵庫県人権啓発協会が刊行している『研究紀要』の研究推進委員長を務めてきた。研究紀要は兵庫県各部局で人権啓発にあたる県職員や広く県民に人権に関する課題や施策について理解を深めることを目的として、専門研究者に毎回執筆してもらっている。この研究紀要の10年間の歩みを通して、人権に関する研究の変化や今後の課題を考えてみたい。

1 テーマの多様化

第1輯が刊行されたのは平成12年3月である。第1輯から数年は同和問題が多く掲載されている。その後次第に障害者、ジェンダーなどの問題も取り上げられてきた。

それに比べて、私に関わってきた第13輯（平成23年度）から今までの第一の大きな特徴は、テーマの多様化と言えるだろう。第13輯（平成23年度）から第22輯（令和2年度）に掲載された論文を、便宜的にテーマに分けてみると次のようになる。

最も掲載が多かったテーマは、6回掲載された「障がい者」「高齢者」「女性」であった。次に5回掲載が「外国人」、3回掲載が「インターネット」である。「地域福祉」「働く人」は2回掲載されている。

そのほか1回のみ掲載されているテーマが「ハンセン病患者」「犯罪被害者」「ホームレス」「子ども」「災害と人権」「刑を終えて出所した人」「性的マイノリティ」「いのち」「ひきこもり」「同和」である。つまり1回のみ掲載されているテーマが10本で最も多く、多様なテーマが取り上げられていることが分かる。

現在、人権に関わるテーマ（課題）の多様化が多くの関係者から指摘されている。法務省人権擁護局は『重要施策の概要』のなかで、「我が国社会の人権状況を見てみると、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者・元患者等、刑を終えて出所した人の問題、さらには、近年、高度情報化社会を反映したインターネットなどの新しいメディアを利用した差別事件や、プライバシーの侵害の問題などが発生し、人権問題は多様化しつつある。」と述べている。この状況はそのまま研究紀要のテーマや内容の多様化に表れているといえよう。

2 テーマの複合化

次の特徴は「複合化」と呼べる変化である。最近、個別の人権課題と他の課題が深い関わりをもつという人権課題の複合化が指摘されている。紀要の論文にもそれが表れている。例えば、外国人問題は外国人の問題であると同時に貧困家庭問題であるが、そうした重複するテーマが取り上げられている。また、女性差別の問題は女性問題であると同時に働く人全体のワーク・ライフ・バランスと密接に絡んでいる。そのことを訴えた論文も掲載されている。

今後の紀要のあり方としては、個別の視点から人権課題の解決を図る論究はもちろん重要だがそれとともに個人の尊重といった人権の普遍的な理念からの複合的な視野に立った論究も期待される。

3 テーマの広域化

第三の特徴は対象地域の広域化（グローバル化）が見られることである。紀要の当初の10年は兵庫県内に焦点を当てた事例研究が少なくなかった。それに比べてこの10年の紀要では、もちろん兵庫県

内を事例とした課題や取り組みは取り上げられているが、県内課題とグローバルな動向の関係に注目した論文も増えている。

たとえば外国人をテーマにした論文は、世界的な移民や難民の国際移動と兵庫県内への流入の関係が取り上げられている。女性や性的マイノリティをテーマにした論文では、国際的な人権保障の動向と国内や県内での取り組みが密接に連動している状況が取り上げられている。今後の紀要でも「人権のグローバル化」がどう兵庫県の人権課題解決に結びつくかといった広い視野に立った論究を期待したい。

4 災害時の人権課題から見えるもの

今から10年前の2011年3月に東日本大震災が生じた。大津波の発生により死者約1万5千人、避難生活者が12万5千人という未曾有の大災害となった。また、地震と津波に伴い発生した原子力発電所の事故により、多くの人々が現在も避難生活を余儀なくされている。

東日本大震災後にはさまざまな人権問題が表面化した。仮設トイレが設置されないことや、高齢者、障がい者、女性、子ども等にとって仮設住宅の住みごこの悪さが訴えられた。こうした人たちの心身機能の低下や病気の悪化も見られた。当時の情報によれば、女性や子どもに対する暴力や虐待も深刻で、多くの女性・子ども・高齢者たちがDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けていたという報道がされている。

さらに地震による津波によって生じた原子力発電所事故からも新たな人権問題が顕在化した。原発事故に伴う風評に基づく避難者への差別的扱い、いじめ、いやがらせ等が避難先・転校先で頻発した。災害は立場の弱い人々、女性、子ども、障がい者、高齢者などに最も深刻な被害と人権問題を顕在化させる。

昨年は大災害にも匹敵する新型コロナ・ウイルス感染症という地球的規模のパンデミック（人類の脅威）が生じた。コロナ禍でもやはり社会的弱者の深刻な人権問題が生じた。「ステイホーム」の中では、子どもも高齢者も命の危険を避けるため外出できなくなり、心身の不調が増加している。経済不況により母子世帯の失業と貧困は深刻化し、特に女性や若者の自殺者の増加が見られる。文科省によれば、2020年の児童生徒の自殺者は499人で過去最多となった。

コロナ禍は「コロナ差別」ということばも生み、人権保障の重要性が改めて浮き彫りになった。感染への不安や思い込みが感染者や医療関係者への差別や偏見を生みだした。自家用車が県外ナンバーである人、マスク着用ができない人、ワクチン接種ができない人への差別やいやがらせも多数報告されている。

コロナ差別や偏見は日本だけでなく世界中で見られる新たな人権課題となっている。欧米ではアジア系住民に対する偏見から暴行事件が多発しているとニュースは報じている。世界的な人権活動NGO「ヒューマンライツ・ウォッチ」は、米国テキサス州の副知事が「高齢者は経済のために自分たちを犠牲にしても構わないと言ってくれる、だから仕事に戻ろう」と呼びかけたことを批判している。

人間は長い歴史の中で4つの危機と闘ってきたという。飢餓、戦争、自然災害、病原菌である。東日本大震災とコロナ禍はまさに人間の危機である。東日本大震災とコロナ禍でのさまざまな人権課題を見ると、人権の課題は自然災害や病原菌と言った人間の危機的状況において顕著に生じていることが分かる。また危機的状況時には、とりわけ社会的・経済的な弱者が人権の被害者の立場に陥りやすいことが分かる。そして、今まで気がつかなかった新たな人権課題が危機の中から発見されることを知ることができる。

現在のコロナ禍という人間の危機的状況で、今後必要とされる人権保障とは何かを県民が考えるために研究紀要の重要性はますます高まっている。



資 料

研修実施一覧……………	45
相談件数……………	46
人権啓発ビデオ貸出状況……………	47
協会役員・事務局職員一覧表……………	48
令和3年度（公財）兵庫県人権啓発協会 組織図・役員及び職員名簿……………	50

研修実施一覧（参加者数及び開催回数）

区分	年度 研修会	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
県	幹部職員研修	1	206	1	266	1	204	1	154	1	169
	県推進員研修・ 県監督職員研修	13	866	12	959	12	857	12	873	12	758
市町	市町人権啓発 担当職員研修	3	268	3	240	3	271	3	239	3	298
企業	企業経営者人権 啓発セミナー	3	316	3	242	3	231	3	188	4	241
その他	特定職種従事者 研修	34	2,776	37	3,324	31	3,741	26	3,767	25	3,321
	講師派遣	103	7,435	100	7,655	80	4,847	84	6,635	99	6,531
	合 計	157	11,867	156	12,686	130	10,151	129	11,856	144	11,318

区分	年度 研修会	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
県	幹部職員研修	1	242	1	194	1	154	1	181	1	225
	県推進員研修・ 県監督職員研修	12	787	12	846	12	865	12	873	1	977
市町	市町人権啓発 担当職員研修	3	282	3	257	4	359	3	195	3	348
企業	企業経営者人権 啓発セミナー	3	251	3	184	3	201	3	257	1	44
その他	特定職種従事者 研修	27	1,944	28	1,692	26	1,536	20	1,482	8	391
	講師派遣	72	5,511	81	7,428	83	8,606	94	6,683	40	2,459
	合 計	118	9,017	128	10,601	129	11,721	133	9,671	54	4,444

相談件数

近年の傾向としては、特定の地域を同和地区であると晒しているサイトに対して削除を求める相談が増加しています。

また、相談の方法については、従来通り電話によるものが中心であるが、数年前からメールによる相談も増加傾向にあります。

相談件数（平成 23 年度～令和 2 年度）

内 容		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人権相談	(1) 同和問題	3	2	2	4	1
	(2) 女性の人権問題	2	4	1	2	3
	(3) 子どもの人権問題	5	14	14	2	8
	(4) 高齢者の人権問題	2	3	0	0	0
	(5) 障害者の人権問題	1	5	10	137	25
	(6) 外国人の人権問題	1	1	0	0	0
	(7) 疾病に関わる人権問題	8	11	5	4	11
	(8) その他の人権問題					
	①名誉・信用・プライバシー	9	3	1	3	5
	②公務員による人権侵害	3	7	17	14	13
	③法律	1	0	0	6	0
	④近隣関係	14	6	8	3	1
	⑤労働問題	7	5	9	5	3
	⑥文章表記など	1	0	0	1	1
	⑦その他	12	18	10	92	201
	小 計	69	79	77	273	272
	研修講師紹介	137	137	111	86	124
	えせ同和行為	0	1	0	0	0
合 計		206	217	188	359	396

内 容		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人権相談	(1) 同和問題	0	5	3	81	183
	(2) 女性の人権問題	6	40	14	2	0
	(3) 子どもの人権問題	8	28	17	12	3
	(4) 高齢者の人権問題	1	1	1	4	1
	(5) 障害者の人権問題	58	18	5	7	8
	(6) 外国人の人権問題	1	1	0	4	0
	(7) 疾病に関わる人権問題	4	9	7	3	5
	(8) その他の人権問題					
	①名誉・信用・プライバシー	3	9	6	7	8
	②公務員による人権侵害	14	13	25	6	18
	③法律	1	3	2	3	0
	④近隣関係	13	36	16	14	1
	⑤労働問題	3	16	17	20	34
	⑥文章表記など	0	1	0	0	1
	⑦その他	197	241	310	19	28
	小 計	309	421	423	182	290
	研修講師紹介	99	128	129	114	48
	えせ同和行為	0	0	0	0	0
合 計		408	549	552	296	338

※件数は延べ件数であり、人権推進課に寄せられた相談件数を含む

人権啓発ビデオ貸出状況

平成 23 年度から啓発ビデオの貸出本数及び貸出先が増加しています。ただし、令和元年度、2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により研修会等が減少した結果、その限りではありません。

貸出状況は、兵庫県・（公財）兵庫県人権啓発協会が企画・制作した人権啓発ビデオが貸出の大半を占めています。また、貸出先の状況としては学校の利用が最も多くなっています。

年度 貸出先	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体
自治体	58	37	53	28	73	43	74	41	89	38
国機関	0	0	5	2	7	4	2	2	3	3
学 校	68	36	77	46	107	67	117	66	143	71
企 業	54	27	53	34	43	28	100	57	78	41
各種団体	21	15	21	14	65	34	28	23	22	20
一 般	0	0	3	1	2	1	0	0	0	0
合 計	201	115	212	125	297	177	321	189	335	173

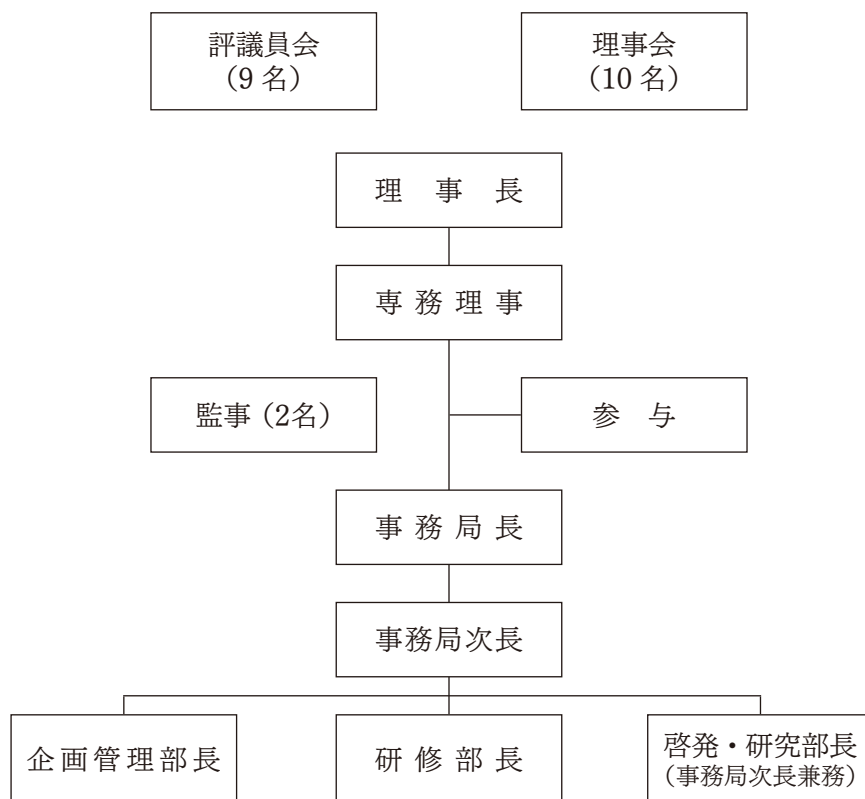
年度 貸出先	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年		令和 2 年度	
	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体	本 数	団 体
自治体	109	44	112	45	102	34	60	29	47	28
国機関	7	7	4	4	8	4	2	2	0	0
学 校	132	68	155	79	186	62	187	85	174	55
企 業	81	47	53	36	55	36	48	30	36	19
各種団体	24	22	21	20	25	20	75	39	46	25
一 般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	353	188	345	184	376	156	372	185	303	127

協会役員・事務局職員一覧表（平成23年度～令和2年度）

役員・職員 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会 長	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三
理 事 長	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫
専務理事	中野 和幸	中野 和幸	小島 裕隆	小島 裕隆	小島 裕隆
常務理事	構 忠宏	構 忠宏	出雲 淳雄	出雲 淳雄	田中 宏忠
評 議 員	大西 孝	太田 稔明	太田 稔明	太田 稔明	太田 稔明
	久保 修一	大西 孝	城内 喜博	城内 喜博	城内 喜博
	城内 喜博	城内 喜博	鈴木 正幸	鈴木 正幸	鈴木 正幸
	鈴木 正幸	鈴木 正幸	高井 芳朗	高井 芳朗	高井 芳朗
	辻 重五郎	辻 重五郎	辻 重五郎	辻 重五郎	辻 重五郎
	林 芳樹	林 芳樹	永守 研吾	永守 研吾	永守 研吾
	福井 義三	福井 義三	林 芳樹	林 芳樹	林 芳樹
	藤原 信子 山名 宗悟	藤原 信子 山名 宗悟	藤原 信子 山名 宗悟	藤原 信子 山名 宗悟	藤原 信子 山名 宗悟
理 事	五百住 満	五百住 満	五百住 満	五百住 満	有正 省三
	神原吉三郎	神原吉三郎	竹内 弘明	竹内 弘明	五百住 満
	高見 俊男	高見 俊男 橋本 省三 (H24.10.1～)	田中 昭	田中 昭	中野 憲二
	濱口 清子	竹内 弘明	橋本 省三	橋本 省三	橋本 省三 八幡 儀則 (H27.10.2～)
	藤田 邦夫	藤田 邦夫	藤田 邦夫	藤田 邦夫 村山 保夫 (H26.9.10～)	濱口 清子
	溝口 繁美	圓尾 辰夫	圓尾 辰夫	圓尾 辰夫	村山 保夫
	持田 俊介	持田 俊介	持田 俊介	持田 俊介	持田 俊介 小林真由美 (H27.6.12～)
監 事	中村 昌由	中瀬 憲一	門前 清	長岡 正容	長岡 正容
	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫
事務局長	山根 隆夫	山根 隆夫	太田 吉人	太田 吉人	太田 吉人
次 長 兼 啓発・研究部長		矢野 博	矢野 博	辻井 嘉介	辻井 嘉介
企画管理部長	大山 弘	大山 弘	橋本 龍夫	橋本 龍夫	橋本 龍夫
研修部長	黒河内雅典	黒河内雅典	黒河内雅典	黒河内雅典	阿部 浩士
啓発・研究部長	樋口 正和				
企画専門員	西尾 直晶	藤川 明人	藤川 明人	藤川 明人	藤川 明人
	高原美智子	高原美智子	平澤 和子	平澤 和子	杉浦裕加里
	田中 優至	田中 優至	小池 宏尚	小池 宏尚	小池 宏尚
企画研究員	大西 政信	河上 昭悟	河上 昭悟	河上 昭悟	河上 昭悟
啓発推進員	片芝 正	片芝 正	竹内 弘行	竹内 弘行	竹内 弘行
部長補佐	西條 恒美	井口 昇三	井口 昇三	小前 裕一	小前 裕一
人権擁護推進員	川端 宏章	藤本 昌平	藤本 昌平	和田 敏敬	和田 敏敬
研修講師	本田 英子	永松 國光	永松 國光	永松 國光	吉田 忠義
	永松 國光	吉田 忠義	吉田 忠義	吉田 忠義	高田 光裕

年度 役員・職員	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度
会 長	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三	井戸 敏三
理 事 長	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫	金澤 和夫 荒木 一聡 (R3.3.25～)
専務理事	田中 宏忠	田中 宏忠	田中 宏忠	田中 宏忠	田中 宏忠
常務理事	則定 広人	則定 広人	則定 広人	則定 広人	則定 広人
評 議 員	太田 稔明	明石 元秀	明石 元秀 森 哲男 (H31.2.15～)	入江 武信	五百住 満
	面出 輝幸	面出 輝幸	大國 正美	大國 正美 西海恵都子 (R1.6.26～)	入江 武信
	草薙 信久	柏 由紀夫	柏 由紀夫	加登 香里	加登 香里
	佐藤 悦子	草薙 信久	佐藤 悦子	鈴木 正幸 五百住 満 (R1.6.26～)	西上 三鶴
	鈴木 正幸 高井 芳朗	佐藤 悦子 鈴木 正幸	鈴木 正幸 西上 三鶴	西上 三鶴 林 直樹	西海恵都子 林 直樹
	辻 重五郎 明石 元秀 (H29.1.27～)	高井 芳朗	林 直樹	福田 好宏	福田 好宏
	真木 高司 山名 宗悟	真木 高司 山名 宗悟	福田 好宏 山名 宗悟	森 哲男 山名 宗悟	森 哲男 山名 宗悟
理 事	有正 省三	五百住 満	五百住 満	五百住 満 山本 克典 (R1.6.26～)	桑原 浩
	五百住 満	桑原 浩	桑原 浩	掛田 紀夫 田村比佐雄 (R1.5.9～)	小林真由美
	小林真由美	小林真由美	小林真由美	桑原 浩	田村比佐雄
	中野 憲二	世良田重人	世良田重人	小林真由美	西田健次郎
	濱口 清子	濱口 清子	濱口 清子	西田健次郎	濱口 清子
	村山 保夫 松永 博 (H29.2.8～)	藤原 茂	藤原 茂	濱口 清子	藤原 茂
	八幡 儀則 藤原 茂 (H28.10.18～)	松永 博	松永 博 掛田 紀夫 (H30.8.8～)	藤原 茂	山本 克典
監 事	小島 裕隆	小島 裕隆	田中 千雄	田中 千雄	前田 秀俊
	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫	渡邊 康夫
事務局長	濱田 直義	濱田 直義	濱田 直義	濱田 直義	田中 克明
次 長 兼 啓発・研究部長	魚井 和彦	魚井 和彦	春名 正章	春名 正章	安東 靖貴
企画管理部長	篠原 潤一	篠原 潤一	篠原 潤一	篠原 潤一	前田久仁子
研修部長	阿部 浩士	木内 靖之	木内 靖之	阪上 勝彦	阪上 勝彦
啓発・研究部長					
企画専門員	瀧口 泰広	瀧口 泰広	島田 一生	島田 一生	島田 一生
	杉浦裕加里	杉浦裕加里	井本 慎治	井本 慎治	井本 慎治
	小池 宏尚	西村 博子	西村 博子	西村 博子	郷 真砂美
企画研究員	花村 諭	堀 省一	堀 省一	堀 省一	堀 省一
啓発推進員	竹内 弘行	竹内 弘行	矢野 博	矢野 博	矢野 博
部長補佐	小前 裕一	藤井 稔人	藤井 稔人	藤井 稔人	太田 吉人
人権擁護推進員	和田 敏敬	和田 敏敬	和田 敏敬	山田 勝則	山田 勝則
研修講師	吉田 忠義	吉田 忠義	高田 光裕	高田 光裕	生田 周司
	高田 光裕	高田 光裕	生田 周司	生田 周司	助野慎一郎

令和3年度（公財）兵庫県人権啓発協会 組織図・役員及び職員名簿



会 長	齋藤 元彦	兵庫県知事
理事長	片山 安孝	兵庫県副知事
専務理事	則定 広人	兵庫県人権啓発協会専務理事
常務理事	小谷 寛和	兵庫県健康福祉部人権参事
評議員	五百住 満	梅花女子大学心理子ども学部子ども学科教授
	入江 武信	兵庫県福祉部長
	加登 香里	兵庫県人権擁護委員連合会兵庫子ども人権委員会委員長
	徳永 恭子	神戸新聞社編集局次長
	西上 三鶴	兵庫県教育長
	林 直樹	兵庫県経営者協会専務理事
	福田 好宏	兵庫県社会福祉協議会副会長兼常務理事
	森 哲男	三田市市長（兵庫県市長会推薦者）
	山名 宗悟	神戸市長（兵庫県町村会推薦者）
理 事	大西 誠	兵庫県人権教育研究協議会副会長
	坂田 智子	弁護士
	田村比佐雄	西宮市副市長（兵庫県市長会推薦者）
	西田健次郎	兵庫県教育委員会教育次長
	濱口 清子	元男女共同参画センター所長・元こどもの館館長
	藤原 茂	市川町副町長（兵庫県町村会推薦者）
	山本 克典	神戸国際大学副学長・経済学部経済経営学科教授
監 事	前田 秀俊	兵庫県人権啓発協会監事
	渡邊 康夫	公認会計士
参 与	田中 宏忠	兵庫県人権啓発協会参与

事務局長	田中 克明
次長兼啓発・研究部長	安東 靖貴
企画管理部長	前田久仁子
研修部長	今川 美幸
企画専門員	島田 一生
	毛勝 敏樹
	郷 真砂美
企画研究員	伊地知正彦
啓発推進員	矢野 博
部長補佐	前田 剛
人権擁護推進員	山田 勝則
研修講師	生田 周司
	助野慎一郎
事務職員	黒石 千歳
	橋本由美子

令和3年10月1日現在

あとがき

公益財団法人兵庫県人権啓発協会が設立30周年を迎えました。平成3年11月20日に財団法人兵庫県人権啓発協会として設立、平成23年には公益財団法人として啓発や研修、調査研究、相談等の事業を通じて、人権意識の高揚や人権文化の創造に寄与してきました。

この間、8月の「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」、12月の「人権のつどい」等の事業も充実発展してきました。各種研修事業・啓発事業の展開はもとより、「ひょうご人権ジャーナルきずな」の刊行や啓発ビデオ・啓発パネル等を制作し、県内市町のみならず他府県においても活用され、本協会の活動は全国的にも高い評価を受けています。

これからも引き続き、すべての人の人権が尊重される社会、人権文化が息づく社会を目指して、積極的に啓発活動を進めていきたいと考えています。

県民の皆様方や関係者の皆様方の一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会設立30周年記念誌
人権文化の創造 啓発活動30年の歩み

令和4年3月1日発行

編集・発行 公益財団法人 兵庫県人権啓発協会
〒650-0003
神戸市中央区山本通4丁目22番15号
TEL 078(242)5355
FAX 078(242)5360
印刷 株式会社 旭成社



30
years of history